

1 提供先企業所在国・地域一覧（郵便局アプリ）

主に米国、ドイツ、オランダ、台湾およびシンガポール共和国等のデータセンターを含みますが、これらに限られません。

2 提供先の相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある制度一覧

個人情報保護委員会のウェブサイトにおいて、提供先企業所在国・地域における個人情報保護に関する制度が公表されております。

外国提供先による相当措置の実施に影響を及ぼす各国・地域の制度については、資料内の「その他本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のある制度」をご確認ください。

【提供先所在国・地域における個人情報保護に関する制度（外部サイトへリンクします。）】

- ▶ （米国（連邦）） https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA_report.pdf
- ▶ （米国（イリノイ州）） https://www.ppc.go.jp/files/pdf/illinois_report.pdf
- ▶ （米国（カリフォルニア））
[https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california_report.p
df](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california_report.pdf)
- ▶ （米国（ニューヨーク州）） https://www.ppc.go.jp/files/pdf/newyork_report.pdf
- ▶ （台湾） https://www.ppc.go.jp/files/pdf/taiwan_report.pdf
- ▶ （シンガポール共和国） https://www.ppc.go.jp/files/pdf/singapore_report.pdf

3 個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している提供先所在国

ドイツ、オランダ